

平成31年度

予 算 編 成 方 針

平成30年11月

山 口 市

総合政策部

目 次

予算編成方針

I 基本的な考え方	1
II 平成31年度予算における検討の方向性	3
III 予算要求基準	7

資料

収支試算	12
日 程	12

I 基本的な考え方

「つなぐ 未来創造」予算

平成31年度は、第二次山口市総合計画の計画期間2年目となり、山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度となります。また、国の内外にも天地にも平和が達成されるという意味がこめられている平成の時代から、新たな元号のもと、新しい国づくりを未来につなげていく、歴史的に意義深い年度です。

こうした新しい年度を迎えようとしている中、現在本市は、第二次山口市総合計画と、地方創生としての総合戦略の取組を一体的に進めており、人口は、19万5,600人と、総合戦略における人口展望を数千人上回る水準で推移しています。しかしながら、今後、本格的な少子高齢社会や人口減少時代に直面していく中であって、山積する地域課題へしっかりと対応し、本市の未来を確かなものとしていく取組を進めていかなければなりません。

また、政府が「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」において、東京一極集中の是正、地方の担い手不足への対処などの政策を掲げる中、本市においても、地方創生に向けた全力の取組を進め、なんとしても、人口減少と少子化に歯止めをかけ、将来に渡って安心して暮らせるまちへとつないでいかなければなりません。

そのため、平成31年度は、第二次山口市総合計画前期基本計画における8つの重点プロジェクトである「広域県央中核都市づくり」、「個性と安心の21地域づくり」、「教育・子育てなら山口」、「働く・起業なら山口」、「文化・スポーツ・観光なら山口」、「健康長寿のまち」、「安全・安心のまち」、「市民サービス向上」を施策横断的につなぎ、取組を着実に進めていきます。とりわけ、本市の都市政策の柱である「広域県央中核都市づくり」と「個性と安心の21地域づくり」のプロジェクト展開を通じ、山口県央連携都市圏域の各市町、山口都市核と小郡都市核、そして市内21地域がつながり、共に発展するまちづくりを目指します。

こうしたことから、平成31年度予算を「つなぐ 未来創造」予算と位置付け、未来へつながる投資を加速化するため、計画的に積み立ててきた特定目的基金の活用も図りながら、今日までのまちづくりと未来へのまちづくりをつなぐ積極的な基盤整備や事業展開を目指した予算編成を進めます。あわせて、2040年を見据えた地方行政体制の議論の本格化、雇用環境が改善する中での企業等の人手不足の深刻化などの諸課題、県の公の施設の見直しや農業試験場と農業大学校等の統合、「やまぐち維新プラン」などへの対応、さらには国の平成30年度補正予算や地方財政対策を踏まえた予算編成を進め、「住んで良かった これからも住みたい山口市」と心から思えるまちづくりを進め、未来へつないでいきます。

「Ⅰ 基本的な考え方」のイメージ図

第二次山口市総合計画 将来都市像

豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口～これが私のふるさとだ～

「つなぐ 未来創造」予算

積極的な
基盤整備や
事業展開を
目指す

- ・ 平成の時代から、新たな元号のもと、新しい国づくりを未来へつなぐ
- ・ 地方創生に向けた全力の取組で、将来に渡って安心して暮らせるまちへとつなぐ
- ・ 県央部の各市町、山口都市核と小郡都市核、そして市内21地域がつながる

施策横断的につなぐ

8つの重点プロジェクト

魅力あふれる県都づくり「広域県央中核都市づくり」

協働による「個性と安心の21地域づくり」

将来を担う子どもたちを育む「教育・子育てなら山口」

産業活力・地域雇用を創出する「働く・起業なら山口」

山口の個性を高め暮らしを楽しむ「文化・スポーツ・観光なら山口」

生涯にわたって元気に暮らす「健康長寿のまち」

安全安心で快適な住環境「安全安心のまち」

心かよう「市民サービス向上」

2040年を見据えた地方行政体制の議論の本格化、人手不足の深刻化、
県の「やまぐち維新プラン」を踏まえた取組、国の平成30年度補正予算 など

Ⅱ 平成31年度予算における検討の方向性

1 魅力あふれる県都づくり「広域県央中核都市づくり」

山口・小郡の両都市核が互いに個性や特長を高め合い、高次の都市機能を集積し、サービス業の振興などを図り、本市全体の発展につなげていきます。

山口都市核では、新たな本庁舎整備、中心市街地や湯田温泉における都市基盤整備など、長い歴史の中で積み重ねてきた都市の特性や既存ストックをより高め、「広域観光拠点」や「文化創造拠点」としてのまちの価値を向上させる取組を進めます。

小郡都市核では、新山口駅北地区重点エリアにおける産業交流拠点施設や周辺市街地の整備など、県の玄関にふさわしい交通結節やアクセス機能の強化を図り、山口県ナンバーワンの「ビジネス拠点」の形成を目指す取組を進めます。

同時に、湯田パーキングエリアにおけるスマートインターチェンジの整備など、広域的な経済活動や交流を支える広域交通網の整備促進や、山口県央連携都市圏域における広域連携の取組を推進します。

2 協働による「個性と安心の21地域づくり」

市内21全ての地域で、住んでみたい、住み続けたいと思える地域づくりを進め、個性ある21の地域連合を目指します。

農山村における転出超過の抑制に向けて、移住定住支援や、農山村・海洋資源の拠点整備などを通じた中山間地域・南部地域の活力アップを図ります。また、各総合支所エリアにおける地域経済活性化に向けた実行計画である「ふるさとにぎわい計画（地域再生計画）」の実施や、阿知須・徳地地域における総合支所と地域交流センターの一体整備など、総合支所エリアにおける地域づくりを進めます。同時に、佐山、二島、鑄銭司、阿東篠生の地域交流センター建て替え整備など、各地域の特性や個性に応じた拠点づくりを進めるとともに、地域のことは地域で解決できる山口らしい地域内分権の確立を図ります。あわせて、健康福祉や地域公共交通分野をはじめとした安心の暮らしの機能を守る取組を進めます。

3 将来を担う子どもたちを育む「教育・子育てなら山口」

子育て世代が転入超過にある本市において、先進の教育環境づくりと同時に安心の子育て環境づくりを進め、「教育・子育てなら山口」の取組を進めます。

先進の教育環境づくりとして、国の補正予算を踏まえた中での市立小中学校の全教室エアコン設置、市独自の補助教員配置の充実、ICT教育の推進、外国語教育の充実、学習指導体制等の強化、日本一本を読むまちづくりの推進、山口情報芸術センター等と連携した子ども芸術体感、人材育成に熱心な地域の皆さまの多い本市の特性を生かした地域協育ネットやコミュニティスクールの推進、いじめ不登校対策などを図ります。

同時に、安心の子育て環境を充実させるため、保育園待機児童ゼロに向けた保育施設の新設・増設、放課後児童クラブ待機児童ゼロに向けた中規模以上の小学校区における第3学級の順次整備、発達に関する特別な配慮が必要な子どもたちへの支援強化、乳幼児医療の助成継続やこども医療費の助成の拡大、産科医確保対策、子ども貧困対策などを図ります。

4 産業活力・地域雇用創出「働く・起業なら山口」

持続的な地域経済の循環と発展を支えるため、地域雇用の創出や担い手確保を図ります。

農林水産業の経営基盤強化と担い手育成に向けて、農林水産業の新規就業者に対する市独自支援の継続、生産規模拡大や低コスト化の取組支援、ほ場整備の推進、6次産業化の取組支援、森林組合の経営基盤の強化、新たな森林管理システムにおける森林資源の適切な管理の推進、特用林産物の供給拡大、水産資源の回復などを図ります。

また、サービス業や商工業の多様な雇用の場づくりとして、新たな産業団地である鑄銭司第二団地の整備促進、企業誘致の促進、市内企業の人手不足対策や産業人材育成、中小企業の経営改善・事業承継支援、新山口駅北地区重点エリアの産業交流拠点施設整備、起業創業支援、中心商店街活性化や湯田温泉の回遊促進、ふるさと産品の販路拡大、若者等への出店支援、制度融資等による円滑な資金調達支援、市内消費喚起などを図ります。

5 山口の個性を高め暮らしを楽しむ「文化・スポーツ・観光なら山口」

あらゆる世代が、山口の暮らしの豊かさやまちへの誇りを実感できるよう、多様な地域資源に磨きをかけて、更なる価値の創造や交流・対流を生み出します。

文化の薫る「創造都市づくり」として、地域の文化財などの歴史文化を活用したまちづくりや情報発信の強化、身近で多彩な文化芸術活動への支援、山口情報芸術センターと連携した創造的な取組、文化施設の周年記念事業等の展開を図ります。

また、スポーツを楽しむまちづくりとして、市民参加型の取組、レノファ山口FCやトップアスリート等と連携したわがまちスポーツの取組、東京オリンピック・パラリンピックに

関連する交流や記念事業の取組、市民のスポーツ環境の充実や施設改修等を図ります。

さらに、観光地域づくりとして、観光客年間500万人超えの実現に向けたオール山口的取組、平成33年度（2021年度）の県央博覧会の開催に向けた取組推進と体制強化、湯田温泉の魅力創出の取組、観光関連産業の育成、インバウンド観光誘客の推進などを図ります。あわせて、シティセールスの展開、姉妹都市周年行事をはじめとした国際交流の推進を図ります。

6 生涯にわたって元気に暮らす「健康長寿のまち」

人生100年時代を見据え、生涯にわたり元気でいきいきと暮らすことができるよう、あらゆる世代の活躍の場づくり、高齢社会に対応した福祉サービスの提供、健康づくりの環境整備、地域の支えあいの促進など、健康長寿の優しいまちづくりを進めます。

健康都市づくりの推進として、二次救急を担う総合病院の建て替え支援をはじめとした地域医療体制の充実を図ります。

また、健康福祉の拠点づくりや健康診査の実施などを通じた市民の主体的な健康づくりの推進、誰もが安心できる在宅生活の実現につながるよう地域包括支援センターの機能強化をはじめとした地域包括ケアシステムの充実、介護予防の推進や適切な介護サービス提供体制の整備、介護人材確保への支援、認知症地域支援推進員の配置などの認知症対策を図ります。

さらに、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の取組支援や障がい者の生活と雇用・就業環境の向上を図る取組、地域共生社会の実現に向けた取組、生活困窮者への自立相談支援の取組などを展開します。

7 安全安心で快適な住環境「安全安心のまち」

自然災害に備えた施設の計画的な整備や改修を進めると同時に、日常生活の安心を高める救急体制の強化、公共空間のバリアフリー化など、安全安心の住環境をつくります。

災害に強いまちづくりとして、集中豪雨対策としての施設整備、ハザードマップ見直しの着手、デジタル防災行政無線第三次整備の推進、河川改修や浚渫、ため池施設の災害予防対策、港湾施設の保全工事などの高潮対策、急傾斜地崩落対策、市道橋りょう・トンネルの適切な補修、救急・救助機能の強化などを図ります。

また、安心して暮らせる生活環境や住環境づくりとして、空き家の適正管理や危険空き家の解体除去促進、公共交通利用環境の充実、渋滞解消等に向けた道路の整備・改良の推進、

狭隘な歩道の解消、計画的な水道施設の更新、適切な汚水処理の継続、清掃工場の大規模改修、住宅や大規模建築物の耐震化促進、市営住宅や公園の適切な改修整備、景観形成の取組推進などを図ります。

8 心かよう「市民サービス向上」

多様な市民ニーズや新たな行政課題に対応できる市役所づくりを進めます。

第32次地方制度調査会における議論の展開を踏まえながら、2040年における市民サービスのあり方や職員の働き方を見据えたスマート自治体の取組を開始します。

あわせて、職員の専門性・政策形成能力・実行力アップを目指した人材育成の取組などを図ります。同時に、一層効率的で健全な財政運営の維持が可能となるよう、行政改革大綱、財政運営健全化計画、定員管理計画などに基づく取組を進めます。

Ⅲ 予算要求基準

平成31年度当初予算は、第二次山口市総合計画「前期基本計画」に掲げる8つの重点プロジェクトの効果的な展開や、未来につながる投資を進めることを念頭に、以下の要求基準により編成作業を行うものとする。

【総括事項】

- ◎通年予算として編成を行うので、年間を通じて予定される全ての収入・支出を的確に把握して計上すること。
- ◎重点プロジェクトの達成を十分に意識し、関係部局間で連携、調整の上、予算編成を行うと同時に、施策別包括的予算制度として各施策に配分する一般財源の範囲内で予算要求を行うこと。
- ◎各施策マネージャーは、それぞれの所管する施策に係る枠配分予算の範囲内においてビルドアンドスクラップを行い（新規事業を行う場合、既存事業を廃止）、限りある財源を最も有効に活用する予算配分を行うこと。

【歳出に関する事項】

《全般》

(1) 事業の徹底した見直しと創意工夫

- 全ての事務事業について、前例踏襲によることなく、行政評価や過去の決算状況等を踏まえ、事業の必要性や費用対効果を改めて検証し、徹底した見直しと創意工夫により、最少の経費で最大の効果を挙げるよう取り組むこと。

(2) 事業の「選択と集中」による予算配分

- 既存事業については、単なる経費の節減にとどまることなく、その事業内容や効果に基づく見直しを行い、施策や基本事業の成果に対する貢献度や優先度が低い事業については休廃止を行うこと。また、限られた財源で第二次山口市総合計画「前期基本計画」の重点プロジェクト・施策を推進するため、政策効果の高い事業への組替えや、予算の重点配分を行うこと。
- 新規事業や既存事業の拡充については、施策や重点プロジェクト等の成果目標達成に向けた必要性や投資効果等を十分に精査するとともに、既存の事業内容との比較検討を行った上で、優先順位の高いものを選択すること。

(3) 効率的・効果的な事業手法の選択・再構築

- 省エネルギー化や事務改善等による内部管理経費の削減に努めるほか、事業内容に見合った適切な民間活力の導入、産学官民の連携・協働により、地域経済の活性化や雇用創出に効率的かつ効果的な事業手法の選択・再構築を図ること。

《個別》

ア 人件費

- 内部管理業務の集約化や、徹底した事務事業の見直し、民間化の推進により、業務量を縮減し、適正な定員管理に取り組むこと。
- 働き方改革の実践や業務改善の推進など、より効率的かつ効果的な執行体制を構築することにより、時間外勤務の縮減に努めること。
- 臨時・嘱託職員の配置に当たっては、担当事務の必要性や効率性等を十分検討し、必要最小限の人数、期間とするよう見直しを行うこと。

イ 扶助費

- 対象人員の推移、扶助基準及び単価改定の動向を的確に把握し、過大な不用額が生じないように適正額を見積もること。
- 所得制限や単価、対象者などに関し国・県の制度に上乘せしているもののほか、市単独で実施している（又は新たに実施する）扶助制度については、市民ニーズや公費負担のあり方、後年度の財政負担を十分に検討した上で取り組むこと。

ウ 補助金・交付金

- 本市の「補助金の見直し基準」に基づき、目的、効果、役割を踏まえ、十分な精査を行うこと。特に団体運営補助、事業費補助については、改めて精査すること。

エ 委託料

- 行政と民間との役割分担を明確にするとともに、民間化の推進の観点から直営と委託のコストを比較・検証し、民間委託を推進すること。
- 既に民間委託している事業・業務については、業務プロセスの再点検、見直し等により委託料を節減できないか検討するとともに、当該事業・業務の遂行に最も効果的・効率的な委託の発注単位を検討すること。

オ 補助事業

- 国や県の補助金の削減や新制度への移行等の動向に十分に留意するとともに、過去の交付実績や最新の情報に基づいて適切な水準で事業費を計上すること。
- なお、国や県の補助制度が廃止・縮小された事業については、必ず事業の必要性・規模等を検証した上で、一般財源への振替は行わないことを原則として、事業の再編に取り組むこと。

カ 投資的経費

- 建設コストの縮減と品質の確保を図るとともに、公共事業の透明性・効率性の向上に努めること。
- 施設建設に伴い必要となる維持管理費は、後年度の財政負担となるため、施設の建設に当たっては、維持管理費を含むトータルコストを明確にするとともに整備水準の適正化を徹底すること。
- 単独事業の事務費については、市債や一般財源を財源とするものであることから、真に必要なものを精査して計上すること。

キ その他の歳出

- 「山口市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的かつ適正な施設の維持管理に努めること。
- また、施設の耐震化及び長寿命化を図るため、必要な調査を実施した上で、施設改修計画を策定するとともに、事務の見直しを始め、光熱水費、内部事務費等の徹底した節約により、事務的経費や施設管理経費の削減に努めること。
- なお、修繕を行っても効果が少ないと見込まれる施設については、統廃合を検討すること。
- 大規模な電力消費を伴う施設等の維持管理に関しては、既設・新設の別に関わらず、電力調達のあり方について検討すること。

【歳入に関する事項】

《全般》

- 市税等の徴収対策の強化や、市有財産の売却・貸付の推進、国・県の補助制度の積極的な活用、ふるさと納税や広告収入の確保など、可能な限りの財源確保に努めること。
- また、国の補正予算などの経済対策や、国・県の補助制度の動向を注視し、関係機関との連絡調整を密に行いながら、的確に情報を得るよう努めること。

《個別》

ア 市税

- 課税客体の徹底した把握に努め、税制改正、経済動向、市民所得の状況等を十分に検討の上、適正な収入額を見積もるとともに、徴収率の向上努力等を予算に反映すること。

イ 使用料及び手数料

- 「使用料・手数料の設定に関する指針」に基づき、市民相互間の公平性確保の観点から、受益者負担の適正化を図り、適正な料金設定を行うこと。
- また、指定管理者が管理を行う施設においては、条例等に基づき、適正に利用料金を決定すること。

ウ 国・県支出金

- 制度改正や新制度への移行等、国・県の動向には十分に留意するとともに、必要額の確保に努めること。

エ 財産収入

- 「山口市公有財産有効活用方針」に基づき、行政財産については、施設の未利用部分の貸付けのほか、広告事業などの有効活用を検討すること。
- 普通財産については、積極的に売却を検討すること。

オ 寄附金

- ふるさと納税制度については、地場産業の振興や地域経済の活性化の観点からも有用であるため、制度の趣旨を踏まえ、受入れ拡大に努めること。

カ 市債

- 原則として、交付税措置のある有利な市債に限って活用すること。また、予算要求前に事業の適債性について十分確認すること。

キ その他の歳入

- 過去の収入実績、積算基礎、類似団体の状況等を十分に検討し、適正額の計上に努めること。

【特別会計等に関する事項】

- 独立採算が原則である特別会計・企業会計については、一般会計との経費負担の明確化を図るとともに、受益者負担の適正化の観点からも、一定期間ごとに使用料等の改定を行うほか、徹底的なコスト削減や業務の効率化等の経営努力により、一般会計からの繰入金等を最小限にとどめるよう努めること。

【債務負担行為に関する事項】

- 債務負担行為は、将来における財政硬直化の大きな要因となるので、緊急不可欠なものに限り見積もること。

【収支試算（一般会計）】

(単位:億円)

		平成31年度	平成30年度 (当初予算)	比較
歳入		543	542	1
市	税	267	264	3
地方交付税		150	148	2
臨時財政対策債		30	28	2
その他		96	102	△6
	うち財政調整基金	0	8	△8
	うち特定目的基金	38	36	2
歳出		571	542	29
枠 対 象	義務的経費	375	361	14
	人件費	136	129	7
	公債費	97	94	3
	その他	142	138	4
経 費	政策的経費	138	132	6
	維持・固定経費	108	104	4
	一般経費	30	28	2
枠 対 象 外	プロジェクト経費	45	37	8
	一時的・期限付経費	13	12	1
財源不足額		△28	0	△28

【日程】

11月 9日(金)	予算編成方針記者発表
11月 9日(金)	予算編成方針説明会
11月 30日(金)	予算要求資料提出
1月 下旬	市長査定
2月 下旬	予算案議会提出